

# 第9回 ハラスメント問題 改正労働施策総合推進法 ハラスメントの無い職場環境づくりに向けて 令和2年6月1日より施行 公務員は怒られる事は多々あっても、感謝されない!!



1つ間違えば事件に

6月1日から施行された『改正労働施策総合推進法』は、職場でのパワーハラスメント（以後：パワハラ）防止を目的に、大企業にも義務付けされ国家公務員および地方公務員のパワハラ対策も本格化していきます。

テレビ・マスコミ報道でも、公務員職場における住民（市民）から職員への「暴行」「暴言」等が取り上げられるケースも後を絶たず、主に窓口（受付）業務等によるものが多くみられ、市民（住民）と接する機会が多い職員には特に頭を抱える現状があります。

主な実例を挙げれば、相談に来庁した利用者（市民）の思い通りにならなかった場合や、待ち時間が長かったりする場合に対し「威圧的に理不尽な事を言われたり」「暴力を振るわれたり」「土下座を要求されたり」等の被害報告が現実に数多くあります。

今後の対応策としては、利用者（市民）から度を超えた要求および行為があった場合および理不尽な対応を迫られたりした際には、必ず職員は即座に上司等に相談した上で、上司に同席してもらい対応する等して、個人ではなく『組織として対応する』ことが求められています。

## 日本は「お・も・て・な・し」=自己犠牲で成立している!!

『感情労働（Emotional Labor）』という概念を、最初に提唱したアーリー・ホックシールド（米国社会学者）が、1970年代に客室乗務員達の労働状況を分析するなかで「自分の仕事を愛し」「楽しんでいる」ように働き、乗客達も「楽しかった」とフライト（飛行）を満喫するように努めることこそが、仕事の生産物（社会に生み出されたもの）となっているとし、感情を自分から分離させ感情 자체をサービスの一部にする『感情労働』という言葉を生み出した。

とは言っても、感情労働には"お金"がかかる認識が極めて社会全体に乏しく、『お・も・て・な・し』という言葉にしても、サービスする側の"自己犠牲で成立"していること自体、見直す時期に来ていると感じます。

感情労働は、絶えず相手の要求および主張ならびに苦情（クレーム）等を受け止め、たとえそれが理不尽な場面（ケース）であったとしても、自己の感情を押し殺し、穩便かつ的確なサービスを常に提供しなければなりません。

アーリー・ホックシールド（米国社会学者）は、そこで『感情の疲労』は単にカラダを休めただけでは回復しないので、徹底した"ケア"（メンテナンス）を感情労働者には行うべきであると訴えました。

日本では、「感情労働」＝「お・も・て・な・し」になっており、感情部分が切り売りされており、決して"タダ（無料）"では出来ないサービスそのものが、何故か"タダ（無料）"が、まかり通ってしまっている。

## 法制化された「職場におけるハラスメント防止対策」とは!!



ハラスメントの法制化の目的とは何か？職場においてハラスメントが発生すると「働く人の意欲の低下」「心身の不調」「能力発揮の阻害」等に直接的に繋がってしまいます。

また、組織にとっても「職場内の秩序の乱れ」「業務への支障」「人材流出（退職）」「社会的な信用を失う（損なう）」等のたいへん大きな問題にまで発展しかねません。

ハラスメントの無い社会の実現に向けて、職場のパワハラ（その他各ハラスメント類）対策を強化するため、今回の"法改正"をSTART地点として考え、必要な措置を講じる等のお互いが尊重し合える雰囲気作りを心掛け、全組合員が一丸となって「ハラスメントの無い職場」を築き上げることが、何よりの最善策であります!!

Point → スゴ～くお得な『税制適格年金』のご紹介!! & ハラスメントが与える影響

# 自治労共済の 税制適格年金 スゴ～くお得!!情報



安定しているように見える"公務員"も、老後は不安だらけなのが現実!!

そこで、最近では「株式投資」「不動産」「iDeCo（個人型確定拠出年金）」等の投資等に励む人達が増えています。

- ◎投資の目的は…『なるべくリスクが無く、将来の貯蓄が増やしたい!!』
- ◎しかし現実は…『低金利時代の定期預金に投資するのは勿体ない!!』

だからこそ、スゴ～くお得な自治労共済「税制適格年金」をお勧めします。

【税制適格年金】とは…医療保険および損害保険とは違って、非常にMAX貯蓄性の高い積立タイプの『個人年金保険（共済）』になります。

この『税制適格年金』には、加入資格があり①自治労の組合員であること②自治労共済「総合共済」および「団体生命共済」に加入していることが条件として設けられています。

掛金に関しては 月払5,000円から 積み立て可能であり、新型コロナウイルス感染拡大により飲み会等を自粛されていたこともあります。その飲み会参加費を節約できた分を"貯蓄"に捻出したと考えれば問題ない筈です。

また「随時払い」にも対応可能なので、夏・冬のボーナスや纏まった"ヘソクリ"等があれば、一気に積み立てに回すことも貴方次第です!!

### 自治労共済『税制適格年金』の掛金表

月払いの場合	5,000円または10,000円を選択
随時払い	1ヶ月あたり10万円～200万円まで
払込累計限度額	掛金6,000万円まで（長期共済と合算）
返戻率	123.67%（積立40年返戻率）

※ 掛金については 給与から自動天引き

[月払: 10,000円選択] 積立試算表

年数	払込掛金累計額	積立金・解約返戻金
5年	600,000円	602,200円
10年	1,200,000円	1,240,000円
20年	2,400,000円	2,630,400円

※ 掛金については 給与から自動天引き

# メガバンク 予定利率が定期預金の約500倍!!

日本銀行のマイナス金利政策の影響により市中金利は極めて低くなっています。メガバンクの定期預金の利率は0.002%であります。

ですが、ナント!! 自治労共済の「税制適格年金」予定利率は1.15%（実質）、返戻率は123.67%（積立40年）と非常にお得になっています!!

[※ 調査:自治労石川県本部]

# 所得税および住民税の節税ができます!!

『税制適格年金』に年間80,000円超で掛金を積み立てすれば、課税所得から「所得税控除額:40,000円」となります。

御注意を!!

5年内に解約しますと元本割れとなります



第126号  
発行 2020年7月3日  
金沢市従労組 情報宣伝部

